

平成24年7月31日

第91号

# NJ 素流協 News

平成24年7月31日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

## 「次世代林業東北サミット」開催される

### 東北サミット会議 — 東北の復興と森林再生に向けた官民の取組みを



7月19日（木）、20日（金）岩手県遠野市において、「次世代林業東北サミット会議—東北の復興と森林再生に向けて—」が、岩手県、遠野市、釜石市、住田町、大槌町、仙台東北経済連合会、㈱日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）7社の主催で開催された。

本会議は、岩手県内外から約800人の参加者を集めて開幕した。冒頭、主催者の2市2町を代表して遠野市の本田市長が開会挨拶を行い、「柳田國男『遠野物語』前書きの『願わくはこれを語りて平地人を戦慄せしめよ』との言葉は、『地方頑張れ』とのメッセージだと思う。森林は地方の資源である。今日のサミットから力を感じてもらいたい」と述べた。

主催者挨拶、来賓挨拶に続き、趣旨説明として、JAPIC森林再生事業化委員会・米田委員長（慶應義塾大学特任教授）が同委員会治体の壁を越えたネットワークづくりや木材のカスケード利用等の推進を訴えた。

基調講演では、林野庁・皆川長官が登壇し、森と日本人の関わり、森林・林業の現状と課題、森林・林業再生に向けた官民の取組みを説明、さらに海岸防災林の復旧、木材加工施設、仮設住宅等の視察が行われ、当NJ素流協組合員の事業地も訪れた。

事例発表は、発表順に㈱シェルター（山形県）、㈲門脇木材（秋田県）、NJ素流協・住田町、上閉伊郡、N.J.素流協・下山理事長の発表が、木材加工技術、森林經營、流通システム、震災復興住宅建設等における新しい取組みを発表した。

NJ素流協・下山理事長の発表要旨は章末に掲げる。

終わりに「1. 我々は、我が国の豊かな森林資源を活かした震災からの復興と産業の再興を推進する。1. 我々は、林業界、産業界と行政が力を合わせて森林資源のカスケード利用を進め、林業・木材産業の再生と雇用創出、低炭素

社会の実現を推進する。1. 我々は、次世代林業に対応する森林整備と流通改革を進めることにより、木材の安定供給体制の確立を推進する」とのサミット宣言を採択して閉会した。

本会議の傍ら、ロビーでは、地

元遠野の木材利用の他、合板製造、建設業等の取組みが展示された。

そのうち住宅建材大手の大建工業(本社大阪府)は、フローリング材台板に岩手県産スギ合板を使用した新製品を展示了。大震災の被災3県で今後建設される地域型復興住宅や災害公営住宅の仕様に取り入れられれば、地域材の需要拡大と産業の再興に貢献することが期待される。

▽N J 素流協・下山裕司理事長発表要旨「大口需要者に向けた地域材安定供給の取組み」

我が国の森林・林業の現状については次のように認識している。  
①社会的、経済的にも強い地域性を持ち、地域に立脚した素材供給システムの構築が必要である。②

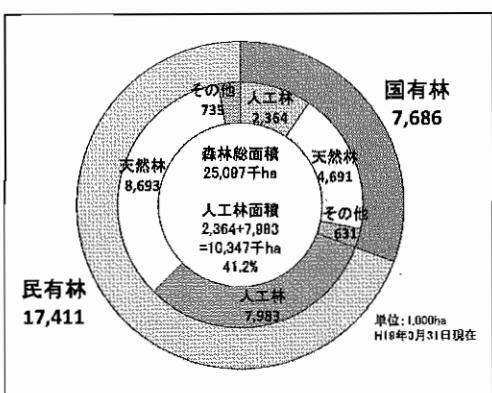


図1 国有林、民有林における人工林比率

森林・林業の現況を見ると、国有林・民有林の人工林比率は各々31%、46%であり、森林の主要な役割を果たすのは人工林、中でも民有人工林が重要となってくる(図1)。素材生産量の推移については、全国、岩手県とも平成13年から16年が底となっており、この時期が素流協の立ち上げの時期となつて

「森林・林業再生プラン」の策定など現在一大転換期にある。ただし政策を実効性あるものにするには地域化が必要である。③近年「国産材時代の到来」と言われているが、森林資源が量的に充実しただけである。

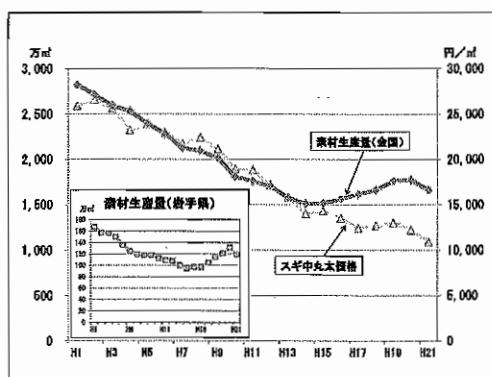


図2 素材生産量と素材価格の推移

素流協は平成13～14年の準備段階を経て、15年、岩手県素材流通協同組合として設立され、19年までは組織としての「整備と定着化」に努め、平成20年からは、「飛躍の時期」として事業の多様化・拡大化に努めている。

いいる(図2)。

素流協は平成13～14年の準備段階を経て、15年、岩手県素材流通協同組合として設立され、19年までは組織としての「整備と定着化」に努め、平成20年からは、「飛躍の時期」として事業の多様化・拡大化に努めている。

上・川下の変化を促し、自身も変化することを志している。

眞の国産材時代とは、需要と供給のバランスする条件、即ち①国産材原木を使用した製品等が消費者に十分受け入れられること、②木材産業界が国産原木を有効かつ十分に利用すること、③素材生産者側が需要者の条件に適合した原材料を適切に供給すること、④伐採跡地に健全な森林が再生されることの4つが整つた時である。森林は経済資源と環境資源という二つの機能・役割を持つ「結合財」である。人工林の「伐採・利用→植栽→森林整備→伐採・利用」というサイクルが維持・増進されならば、森林・林業の持続性確保を担保することができる。

N J 素流協の今後の進む道は、自らも変化する触媒的機能(役割)を追求すること、人工林サイクルの実証モデルを構築すること、そして後継者育成を事業運営に組み込むこと、企業の社会的責任を追及することであると考えている。

## 平成24年版

### 森林・林業白書①

「平成24年版森林・林業白書」より、平成23年度の森林・林業の動向と国が講じた施策について、抜粋して概要を紹介します。

#### ▽トピックス

平成21年に策定された「森林・林業再生プラン」の実現に向けて、平成23年度は「森林・林業再生元年」として、「森林法」の改正、「森林・林業基本計画」の変更、「准フォオスター研修」制度の創設等の施策が講じられた。

また東日本大震災により林業・木材産業に甚大な被害が発生し、被災した合板工場の復旧や、原発事故の影響により放射性物質に汚染された森林の除染及びきのこ原木や薪等の安全の確保への取組が行われた。

#### ▽木材の需要

国内の木材需要量は、平成8年以降減少傾向で、平成20年秋のリーマン・ショックによる景気悪化の影響で平成21年には昭和38年以来46年ぶりに7千万m<sup>3</sup>を下回ったが、平成22年は住宅着工戸数の増加等により、7025万m<sup>3</sup>

に回復した。平成23年は震災復興により需要は増加すると見込まれている。

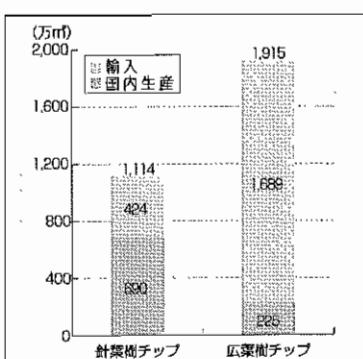


図1 パルプ用チップの内訳図  
(林野庁ホームページより)

宅着戸数の減少によるものと考えられる。

次に需要量が多いのは合板用材で956万m<sup>3</sup>（丸太換算）、全体の13%を占めている。平成12年以降は、合板原料としてスギ、カラマツ等の国産材の利用が急増しており、平成22年の国産材の合板用材の供給量は、過去最高の249万m<sup>3</sup>となり、合板用材の26%を占めている（図2）。

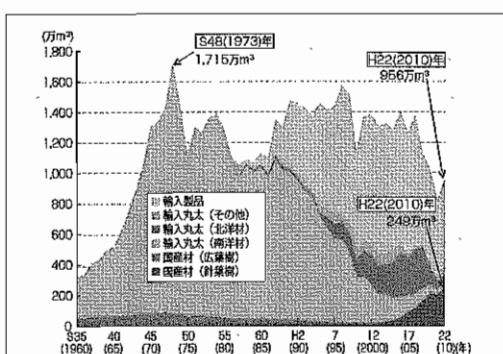


図2 合板用材の需給動向  
(林野庁ホームページより)

また木材輸入量は平成8年をピークに減少傾向となっていることから、木材自給率は平成14年の18・2%を底にして上昇しており、平成22年には26・0%となつた。

#### ▽広葉樹材の需給動向

日本の森林資源のうち広葉樹の占める割合は、面積で約5割、蓄積で約3割と大きく、平成23年に変更された「森林・林業基本計画」では、広葉樹資源を効率的に収集・運搬する体制の整備を進めることが盛り込まれた。

平成22年の国産広葉樹材の需要量は294万m<sup>3</sup>で、昭和55年の1372万m<sup>3</sup>の5分の1程度である。広葉樹材の主な用途は、パルプ・チップ用、製材用、しいたけ原木用であり、特に原発事故以降、安全なしいたけ原木の確保が急務となつてている。

## 地区別組合員会議を開催

7月3日、4日、10日、11日の4日に渡って、岩手県盛岡市、二戸市、住田町、青森県七戸町において、今年度1回目の地区別組合員会議を開催し、計59事業体、78名の組合員が参加しました。

# 長野県北信州森林組合が NJ素流協を視察

7月5日、盛岡市の農林会館会議室において、長野県中野市の北信州森林組合より、高森代表理事組合長ほか23名の役職員が来訪し、NJ素流協が実施している低コスト再造林の取組み等について、視察研修が行われました。

# 今月の名木・巨木 4

(一) 戸町

一戸町指定天然記念物

## 越田橋のウルシ

指定：2009年11月25日

所在：二戸郡一戸町一戸字越田橋



め、幹周り2・16m、樹高13m、  
推定樹齢約60年（一戸町文化財指  
定調査より）の大木は貴重なもの  
である。

漆の産地としては浄法寺町が有

名だが、岩手県北一帯での漆の歴史は古く、一戸町の山井遺跡（縄文時代晚期）からは漆器等が出土している。また江戸時代には、漆器に使われるほか、実から蠅を取り出す「漆蠅」の製造も盛んに行われていた。

江戸末期に来日し、1891年に神田の「ニコライ堂」を建設したロシア人宣教師ニコライの日記にはこう記されている。

「越田橋のウルシ」は、一戸と二戸の中間地点である奥州街道浪打峠の登り口付近に生育している。

漆塗きの手法は、江戸時代まで生きた木から少しづつ漆液を探る「養生塗き」が行われていたが、明治時代には1シーザンで採取を終え伐採する「殺し塗き」が越前から伝わり主流となつた。このた

より

同町の御所野遺跡は、青森県の

三内丸山遺跡等とともに、「北海道・

今年6月に厚生労働省が初めて「健康寿命」なる数値を発表した。

介護などを受けずに日常生活を送ることのできる寿命であり、やはり女性の方が3歳ほど長くなっている。

都道府県別の順位は男性では1位が愛知、2位が静岡となっている。逆に最下位は青森で、岩手は下から5番目となつていて。愛知と青森とでは2・8歳も違つていて。

愛知や静岡の健康寿命が長いのは、小さい時から緑茶をよく飲み、ミカン（ビタミンC）をよく食べるからであり、加えて、気候が穏やかで雪が少ないで運動不足防止や肥満防止につながつていているからだとしている。

この健康寿命と平均寿命との差が、自分一人では動くこともできない寝たきりや介護を受ける年数である。

男性の平均寿命が79・5歳、健康寿命が70・4歳であるから、介護年数は9・1年となる。女性だと12・6年である。

寝たきり老人や認知症老人が世界一のもうなづける。

人生の晩年に、男性で9年、女性で

北東北の縄文遺跡群」として、ユネスコの世界遺産登録を目指してお

り、今後の動向が注目されている。

## 冗談欄 「理想は2週間」

12年もの寝たきりや認知症の状態が待つ

ているとなると手放しでは喜べない。

これからの課題は、健康寿命を延ば

して、介護年数を短縮することである。

介護年数ゼロのピンピンコロリが理

想であるが、それではあまりにもあつ

けなく、残された者に悔いを残す。

「ありがとう。さようなら」と言つて別れられ、看病したという満足感を

持たせるには、介護期間2週間程度が

理想である。

健康寿命を左右するのが、「血管年齢」「骨年齢」「腸年齢」の3つの年齢であると言われば、それらには若いときからの気配りが必要である。

生活習慣を改善することで、健康寿

命を伸ばすことができるとは頭では分つていても、なかなか実行できないのが現実である。努力なしには介護年

数を短くできそうにない。

それでも奥の手としての、介護年数を短縮できる秘策がある。

寝たきりの人や介護が必要になつた人、病気の人の看護をやめることである。

## 平成24年7月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約210m<sup>3</sup>増加、カラマツが約150m<sup>3</sup>増加、アカマツが約680m<sup>3</sup>減少し、全体では約320m<sup>3</sup>減少している。昨年同月と比較すると、スギが約500m<sup>3</sup>増加、カラマツが約4,610m<sup>3</sup>増加、アカマツは約1,280m<sup>3</sup>増加し、全体では約6,400m<sup>3</sup>増加している。今月のシステム販売取扱い量は約840m<sup>3</sup>であった。
- 2 その他（合板用以外）の出荷量は前月より約170m<sup>3</sup>減少、昨年同月より約180m<sup>3</sup>増加している。
- 3 今年度の年間計画量（案）に対する出荷量の割合（目標達成率）を33%とすると、今年度の全体出荷実績は、計画数量を5ポイント下回る結果となった。

(m<sup>3</sup>)

樹種	長級(m)	当月出荷量			今年度累計			
		合板用	その他 製材用等	計	合板用	樹種別 割合(%)	その他 製材用等	計
スギ	2.0	2,540	5,174	( 839) 8,588	8,964	30.9	19,500	( 1,473) 33,199
	4.0	874			4,736			
	計	( 839)			( 1,473)			
カラマツ	2.0	4,226	233	6,913	14,770	50.7	2,934	( 55) 25,430
	4.0	2,454			7,726			
	計	6,680			( 55)			
アカマツ	2.0	1,063	1,283	8,142	6,149	18.4	98	8,240
	4.0	220			1,992			
	計	1,283			8,142			
その他針葉樹			10	10	0.0	58	58	
広葉樹					0.0	240	240	
合計		( 839)	5,417	( 839)	( 1,528)	100.0	22,831	( 1,528) 67,167
目標達成率(%)								28.0
今年度計画量								240,000

( ) はシステム販売取扱量 (内数)

見聞して、思い出したことがある。  
落穂拾い子は、このような記事や報道を見る人も多いと思うが、野坂昭如

が遺体で見つかった。母親が病気で急死していた。室内にはまったく食料がないまま衰弱した後、男児は何も食べられないまま衰弱し始めたらしいという。また、さいたま市のアパートでは、60代の夫婦と30代の息子が、餓死していた。室内にはまったく食料がないまま衰弱した後、男児は何も食べられないまま衰弱した。1円玉が数枚残っているだけだったといふ。私たちの周囲のどこかで、誰にも助けを求められないまま餓死地獄に苦しむ人たちがいる。

数日前の某中央紙の一面に「生活保護・家賃自治体が納付」の見出しで生活保護法に基づく生活扶助制度について載っていた。記事の内容については、現行制度の運用に関する不備や欠陥について述べている。だが、そのような現状を開拓するため、不正受給防止や受給者の住宅安定を図るために措置を講ずるというのである。具体的に言うと、生活保護費の受給者の中には住宅環境が劣悪な例が結構あることから地方自治体が入居住宅を選定し、生活保護費の15%を住宅扶助として貸貸者に直接納付するというのである。

最近、生活保護制度の運用に関して不正受給の横行や当然生活扶助を受ける必要がある人に対して受給適用されていない事例が新聞やテレビで報道されている。例えば、マスメディアに大きく取り上げられたので周知のことと思うが、充分な収入があるコメディアンの肉親が生活保護費を長期間受給していたことが社会的に大きな問題となつた。一方、東京都立川市のマンションで、45歳の母親と知的障害のある4歳の男児が遺体で見つかった。母親が病気で急死した後、男児は何も食べられないまま衰弱し始めたらしいという。また、さいたま市のアパートでは、60代の夫婦と30代の息子が、餓死していた。室内にはまったく食料がないまま衰弱した後、男児は何も食べられないまま衰弱した。1円玉が数枚残っているだけだったといふ。私たちの周囲のどこかで、誰にも助けを求められないまま餓死地獄に苦しむ人たちがいる。

この作品は、野坂自身が昭和20年の神戸大空襲で身内を亡くし焼け出されて下の妹と二人で放浪しているうちに福井県でその妹まで亡くなった経験を元にして書かれたというが、その中で「うとうと寝入る節子をながめ、指切って血イ飲ましたらどうないや、いや指一本くらいのうてもかまへん」というが、その中で「うとうと寝入る節子をながめ、指切って血イ飲ましたらどうないや、いや指一本くらいのうてもかまへん」と書いている。後年、彼は「小説ほどかわいがつてやれなかつた」と語っているが、野坂自身一人で木つ端など燃えるものを集めて妹の亡骸を火葬に付したとも聞いている。それでも妹には見取ってくれる兄がいた。残されたたつた一人でひもじさに耐えた、男児が哀れでならない。実にやるせなく悲しい話である。

再び生活保護費に戻るが、この制度は日本国憲法25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の生存権を確保するという主旨に基づいている。当然のこととして国は生活保護行政の運営に責任を負うが、保護の決定、実施に関する業務は地方自治体が設置する福祉事務所が行っているわけである。生活保護費の受給者は、昭和26年度の約205万人をピークに減少が続いたが、平成8年度頃から増加に転じ、平成20年秋のリーマン・ショック以降増加に拍車がかかり、平成24年3月末の受給者は210万8千人超となつた。これにかかる費用も3兆7千億円ということである。受給者の増加や費用の増大には行政側の適切な対応が求められるが、その内容に不公正がないよう

という作家にして作詞家で歌手でもあった有名人がいるが、昭和42年に『火垂るの墓』という小説で直木賞を受賞している。この作品は、野坂自身が昭和20年の神戸大空襲で身内を亡くし焼け出されて下の妹と二人で放浪しているうちに福井県でその妹まで亡くなった経験を元にして書かれたというが、その中で「うとうと寝入る節子をながめ、指切って血イ飲ましたらどうないや、いや指一本くらいのうてもかまへん」と書いている。後年、彼は「小説ほどかわいがつてやれなかつた」と語っているが、野坂自身一人で木つ端など燃えるものを集めて妹の亡骸を火葬に付したとも聞いている。それでも妹には見取ってくれる兄がいた。残されたたつた一人でひもじさに耐えた、男児が哀れでならない。実にやるせなく悲しい話である。

再び生活保護費に戻るが、この制度は日本国憲法25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の生存権を確保するという主旨に基づいている。当然のこととして国は生活保護行政の運営に責任を負うが、保護の決定、実施に関する業務は地方自治体が設置する福祉事務所が行っているわけである。生活保護費の受給者は、昭和26年度の約205万人をピークに減少が続いたが、平成8年度頃から増加に転じ、平成20年秋のリーマン・ショック以降増加に拍車がかかり、平成24年3月末の受給者は210万8千人超となつた。これにかかる費用も3兆7千億円ということである。受給者の増加や費用の増大には行政側の適切な対応が求められるが、その内容に不公正がないよう